

# お知らせ

平成 26 年 9 月 18 日  
農 林 水 産 省

## スギヒラタケに関するウェブサイトの新設について

農林水産省は、急性脳症との関連が疑われている野生きのこのスギヒラタケを食べないよう注意喚起するとともに、スギヒラタケの毒性等に関する調査研究等に関して情報提供するためのウェブサイトを新設しましたのでお知らせします。

**スギヒラタケは食べないで！**

URL: [http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/sugihira\\_take.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/sugihira_take.html)

### 【スギヒラタケ】

スギヒラタケは、キシメジ科スギヒラタケ属のきのこで、日本ではスギ、マツ等の針葉樹の切り株や倒木に主に 8 月から 10 月頃にかけて発生します。かつては、スギヒラタケは食べられるきのこと考えられていました。そのため、栽培されていないものの、東北、北陸、中部地方を中心に野生のものが広く食べられていました。しかし、平成 16 年以降、それらの地域でスギヒラタケを食べたことが原因と考えられる急性脳症（意識障害やけいれんが主な症状）が多数報告されるようになったため、スギヒラタケを食べないよう注意喚起が行われています。

### お問合せ先

消費・安全局農産安全管理課

担当者：生産安全班 漆山、山原

代表：03-3502-8111（内線 4507）

ダイヤルイン：03-3592-0306

FAX：03-3580-8592